

議第150号

平成20年度京都市病院事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市病院事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成20年度京都市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款	市立病院事業資本的収入	2,138,000	17,000	2,155,000
第1項	企業債	2,134,000	17,000	2,151,000
第2款	市立京北病院事業資本的収入	14,800	43,000	57,800
第2項	企業債	0	43,000	43,000

		支 出		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款	市立病院事業資本的支出	2,836,000	17,000	2,853,000
第2項	企業債償還金	2,582,495	17,000	2,599,495
第2款	市立京北病院事業資本的支出	72,000	43,000	115,000
第2項	企業債償還金	41,282	43,000	84,282

(企業債の補正)

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

2 病院

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
公営企業借 換債（高金 利対策分）	1,995,000	60,000	2,055,000	証券発行 （他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。） 又は消費 借の方 法によ る。	% 8.0以内	起債の日から 据置期間を 含め30年以 内に、元利均 等法その他 の方法によ り償還す る。ただし、 財政の都合 によっては、 繰上償還 をすること ができる。
計	2,134,000	60,000	2,194,000			

平成21年 2 月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

企業債の繰上償還に要する経費等を補正する必要があるので提案する。